



### 国道45号開通 児童らが渡り初め

3月29日(木)、東日本大震災で被災した志津川地区の中心街を走っていた国道45号が開通し、志津川保育所児童や地域住民約50人が渡り初めを行い、開通を喜び合いました。

今回開通したのは、水尻橋、汐見橋を含む845メートル。約12メートル嵩上げし整備された道路で、防潮堤と併せ津波に対する2重防御となり、町の安全、安心に大きく貢献するとともに、交通渋滞の緩和が期待されます。



### 百寿のお祝い 佐藤初代さん

4月27日(金)、百寿を迎えた佐藤初代さんに、町からお祝い金と花束が贈られました。

初代さんは、一人でお風呂に入ったり、薬を飲んだり塗ったりするなど、とにかく介護いらず。趣味は、小説を読むことだそうで、特にサスペンスものが好きとのこと。食事は、毎日野菜を食べるほか、ドリアやスパゲティなども好き嫌いなく何でも食べるそうです。ただ唯一、納豆だけが昔食べ過ぎて食べたくないと初代さんは話します。

百寿おめでとうございます。いつまでもお元気で。



### 新しい橋の名前が決定！



町では、志津川地区に建設中の橋の名称を小中学生に公募し、選ばれた橋の名称を刻んだ橋名板を志津川高校生がデザインするという取り組みを進めてきました。

4月1日(日)、橋の名付け親となった小中学生と橋名板をデザインした志津川高校生に対し感謝状の授与と、橋名板の設置をしました。

今回、橋の名称には351件の応募がありました。そして、名称は「新井田橋」「未来橋」「新大森橋」に決定しました。

## 宮城県低炭素型水ライフスタイル導入支援事業補助金のお知らせ

### 対象

- 次の全ての要件を満たすことが必要です。
- ①県が定めた基準に適合する低炭素型社会対応型浄化槽（設置主体が個人のものに限る）、節水型トイレ、節湯水栓2口以上（以下「節水型機器等」）の全てを新たに設置すること。
  - ②節水型機器等の設置工事が平成29年4月1日以降に竣工し、かつ浄化槽の使用開始後に市町村への届出が義務づけられている「浄化槽使用開始報告書」の使用開始日が平成30年1月1日から12月31日までであること。
  - ③節水型機器等を設置した建物に居住していること。
  - ④全ての県税に未納がないこと。

### 補助金額

1世帯 6万円

### 補助予定数

先着300世帯（来年1月31日締切）（補助予定数を超えた場合、期間内でも受け付けを終了します）

※申請方法など詳しくは、県ホームページをご覧ください。

検索 宮城県低炭素型水ライフスタイル

問 宮城県循環型社会推進課 ☎022-211-2648

## 気仙沼線BRT時刻変更のお知らせ

東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社では、気仙沼市内の渋滞状況を考慮し、朝通学時間帯における一部の便の時刻変更を行いました。



1 変更日 5月10日(木)

2 変更内容 志津川発6時49分気仙沼行の志津川駅の発車時刻を16分繰り上げ

### 現 行

志 津 川	発	6:49
ベイサイドアリーナ	〃	6:49
清 水 浜	〃	6:56
歌 津	〃	7:03
陸 前 港	〃	7:10
藏 内	〃	7:15
陸 前 小 泉	〃	7:18
本 吉	着	7:23
小 金 沢	〃	7:23
大 谷 海 岸	〃	7:26
陸 前 階 上	〃	7:29
最 知	〃	7:32
松 岩	〃	7:35
気 仙 沼 市 立 病 院	〃	7:38
南 気 仙 沼	〃	7:41
不 動 の 沢	〃	7:44
気 仙 沼	着	7:47

### 変更後

志 津 川	発	6:33
ベイサイドアリーナ	〃	6:33
清 水 浜	〃	6:40
歌 津	〃	6:48
陸 前 港	〃	6:55
藏 内	〃	7:00
陸 前 小 泉	〃	7:03
本 吉	着	7:08
小 金 沢	〃	7:15
大 谷 海 岸	〃	7:18
陸 前 階 上	〃	7:24
最 知	〃	7:29
松 岩	〃	7:32
気 仙 沼 市 立 病 院	〃	7:35
南 気 仙 沼	〃	7:38
不 動 の 沢	〃	7:41
気 仙 沼	着	7:44



問 J R 東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600 (午前6時～午前0時)

## 安全運転研修会の開催

【日時】 6月15日(金)

午後6時30分～7時30分

※受付時間は、6時20分まで

【場所】 南三陸警察署仮庁舎（2階会議室）

【準備物】 運転免許証・筆記用具

※今回の講習会は優良運転者表彰の申請に必要な講習会です。優良運転者表彰制度について、詳しくはお問い合わせください。

問 南三陸地区交通安全協会 ☎46-3654

## 6月1日は人権擁護委員の日

町では、次の人権擁護委員が相談に応じています。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

相談日程は、広報紙（1日発行号）の無料相談コーナーをご覧ください。（敬称略）

【志津川地区】

大山たつ子、錦部照夫、三浦房江、佐藤富俊

【歌津地区】

千葉雅久、中津川洋子

問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

まちの保健室  
ピンク色の  
のぼり旗が  
目印です

## 健康相談会「まちの保健室」

【日時】 5月22日(火) 午前10時30分～午後2時

【場所】 ウジエスーパー南三陸店 フードコート

【内容】 保健師・看護師による血圧測定、血管年齢測定や個別相談

※お薬手帳、健康手帳をお持ちください。

問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

## 健康コラム

### 教えて！あなたの健康づくり

第2回目の今回は、最知副町長にインタビューをしました。



Q 健康づくりのための取り組みは何ですか？

日課で週5日、30分以上のウォーキングをしています。震災後、仮設住宅に入居してから続けています。また、今はあまり行けていませんが剣道の稽古にも行っています。

食生活の面では、朝昼晩と3食必ず食べています。そして、必ず野菜から食べるようにしていますね。運動も食生活も習慣になっていて、特に意識はしていませんでした。

体重も毎日測っています。ここ3、4年は今の体重を維持しています。体重を測らなくても、自分で小さな体重の変化ですが、分かるようになりました。ちなみに、体年齢も測れる体重計で、結果は実年齢よりも10歳若く出ています。今後も現在の体重や体年齢を維持していきたいです。

Q 成功の秘訣は何ですか？

健康づくりが、ストレスにならないようにしています。ウォーキングも季節の景色を楽しみながら行っています。

Q 今後挑戦したい健康に関する取り組みは？

山登りをしたいですね。震災前は、山登りを年に10回はしていましたが、今は年に2～3回しか山登りをできていません。高山植物や紅葉などの景色は気分転換になります。ゆっくりのんびり山登りをしたいですね。

Q 最後に皆さんへメッセージを

健康を維持するためには、運動は体に負荷をかけ過ぎないで継続して行うこと、暴飲暴食をしないで3食食べることが大切だと思います。

問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

### 話を聞いて

「特に意識していない」と話していた最知副町長でしたが、実は、剣道7段なのです。剣道の稽古に加え、さまざまな健康づくりの取り組みが既に生活の一部として組み込まれていました。また、自己管理もされていて、健康に対する意識の高さも感じられました。



## 南三陸警察署からのお知らせ

### 行楽期間中における交通事故防止

#### ～守ろう交通ルール 高めよう交通マナー～

新緑の季節になると、家族連れや友達同士でのドライブなどに出かける機会が多くなります。余裕のある計画と安全運転で楽しい思い出を作りましょう。



##### ■親しき仲にも ベルトあり

ドライバーは、後部座席も含めて全員のシートベルトやチャイルドシートの着用を確認してから出発しましょう。

##### ■高速道路での走行は、こまめに休憩を！

高速道路は単調な運転が続くため、居眠り運転が起きやすい状況です。ひとたび事故が発生すると重大事故につながります。こまめに休憩をとり、深呼吸やストレッチ体操などでリフレッシュしましょう。

##### ■ドライブの計画はゆとりをもって！

目的地までの距離・所要時間・交通状況や気象状況などを参考にして無理のないドライブ計画を立てましょう。また、出発前には車の点検を確実に行いましょう。

問 南三陸警察署 ☎46-3131

## 南三陸消防署からのお知らせ

### ごみ焼き、野焼きは禁止です!!



平成29年中、気仙沼・本吉管内では25件の火災が発生しました。月ごとの火災件数は、以下のとおりです。



#### 一火災を無くすためにー

「ごみ焼き・野焼きの禁止」「たばこの火の始末」「子どもの火遊びの撲滅」

町民一人ひとりが関心を持ち、この町から火災を無くしましょう！



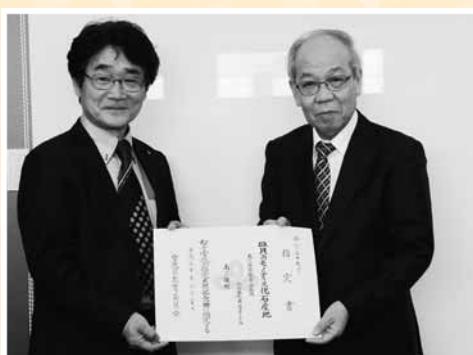
表を見てみると、3月から5月の3カ月間で12件もの火災が発生しました。その内の5件は、ごみ焼き、野焼きなどの焼却行為が原因でした。

この時期の特徴は、空気が乾燥し、強風が続くことで火災が発生しやすい気象条件となっています。屋外での火の取り扱いには十分注意してください。

※ごみ焼き、野焼きなどの焼却行為は県の条例で禁止されています。

問 南三陸消防署 ☎46-2677／歌津出張所 ☎36-2222

## みなとし ～南三陸のたからもの～



左：県文化財課 山田課長、右：佐藤教育長

### 祝！県指定「皿貝のモノティス化石産地」

3月27日、宮城県教育庁文化財保護課（現文化財課）から南三陸町教育委員会へ指定書が渡されました。県側から県指定を受けた天然記念物（地質鉱石の町 南三陸）をPRするため、モノティス化石をはじめとした化石の保存・活用を今後図っていくと意気込み語りました。

物）は少なく、今回で3例目になることが伝えられると、佐藤教育長は「化石の町 南三陸」をPRするため、モノティス化石をはじめとした化石の保存・活用を今後図っていくと意気込み語りました。

ら県指定を受けた天然記念物（地質鉱石の町 南三陸）をPRするため、モノティス化石をはじめとした化石の保存・活用を今後図っていくと意気込み語りました。

が今年2月20日付けて「皿貝のモノティス化石産地」として県指定天然記念物となりました。日本でも数少ない皿貝化石（二枚貝の化石）の産地であることに重要な場所であること、そして古生物の化石産地として南三陸町歌津の地を特徴づけることなどが評価されました。

問 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639